追加型投信/内外/株式

当初設定日 : 2024年5月31日

作成基準日 : 2025年6月30日

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	10,463 円	+ 70 円
純資産総額	53.30 億円	- 3.02 億円

期間別騰落率

	騰落率
1ヵ月	0.67%
3ヵ月	-1.90%
6ヵ月	0.46%
1年	1.37%
3年	_
設定来	4.63%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したもの として計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額

0 円

決算期	2025年5月	2026年5月	2027年5月
分配金	0 円	- 円	- 円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

組入投資信託証券の状況

投資信託証券	比率	
Man Numeric Risk Optimised Equity (Cayman) - Class A JPY(Unhedged) Shares	97.25%	
マネープールマザーファンド	0.00%	
その他	2.75%	
合計	100.00%	

※ 対純資産総額比です。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- ●当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ●ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ●投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- ●投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、 証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ●当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- ●当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。



Man Numeric Risk Optimised Equity (Cayman) – Class A JPY(Unhedged) Sharesの資産の状況

資産内容

株式	98.76%
株式先物取引	0.00%
短期金融資産等	1.24%
合 計	100.00%

[※] 対純資産総額比です。

組入上位10ヵ国・地域

	国∙地域	比率
1	米国	62.02%
2	日本	11.53%
3	カナダ	4.36%
4	オーストラリア	3.50%
5	イスラエル	2.98%
6	ノルウェー	2.33%
7	スイス	2.18%
8	オランダ	2.01%
9	ドイツ	1.95%
10	英国	1.42%

※ 対純資産総額比です。

組入上位10通貨

	通貨	比率
1	米国ドル	62.30%
2	日本円	11.53%
3	ユーロ	5.76%
4	カナダ・ドル	3.69%
5	オーストラリア・ドル	3.50%
6	英国ポンド	2.66%
7	ノルウェー・クローネ	2.33%
8	イスラエル・シェケル	2.12%
9	スイス・フラン	1.46%
10	香港ドル	1.40%

※ 対純資産総額比です。

業種別構成比

	業種	比率
1	ヘルスケア	19.73%
2	資本財・サービス	17.47%
3	情報技術	16.07%
4	生活必需品	15.35%
5	コミュニケーション・サービス	8.61%
6	一般消費財・サービス	8.30%
7	金融	5.95%
8	公益事業	3.74%
9	素材	2.24%
10	エネルギー	1.72%
11	不動産	0.81%

[※] 対現物株式構成比です。



[※] 業種はGICS分類(セクター)によるものです。GICSに関する知的所有権等はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

^{※「}Man Numeric Risk Optimised Equity (Cayman) - Class A JPY(Unhedged) Shares」の資産内容等は、三井住友トラスト・アセットマネジメントがニュー メリック・インベスターズ・エルエルシーからの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証す るものではありません。





作成基準日 : 2025年6月30日

Man Numeric Risk Optimised Equity (Cayman) – Class A JPY(Unhedged) Sharesの資産の状況

組入上位10銘柄

	銘柄	国·地域	業種	比率	会社概要
1	IBM	米国	情報技術	1.15%	インターナショナル・ビジネス・マシーンズ(International Business Machines Corp)はITサービス・コンサルティング会社。プラットフォームを通じて分析、ITインフラ、クラウド、事業運営・自動化、サイバーセキュリティ、データストレージ、アプリケーション開発、資産管理、ブロックチェーン、ソフトウエア、コンサルティングソリューションを提供する。世界各地で事業を展開。
2	CISCO SYSTEMS	米国	情報技術	1.14%	シスコ・システムズ (Cisco Systems, Inc.) はネットワーク機器メーカー。情報テクノロジーとネットワーク関連の各種サービスを提供。 企業向けのネットワークセキュリティー、ソフトウエア開発、データコラボレーション、クラウドコンピューティング、その他関連サービスを手掛ける。米国で事業を展開。
3	TEXAS INSTRUMENT	米国	情報技術	1.11%	テキサス・インスツルメンツ(Texas Instruments Incorporated)は半導体メーカー。アナログICおよび組込みプロセッサを開発。世界各地で事業を展開する。
4	DOLLARAMA INC	カナダ	一般消費財・ サービス	1.08%	ダララマ(Dollarama Inc.)はオンライン販売会社。清掃用品、学校用品、事務用品、家庭用品、キッチン用品、食品、ヘルスケア製品、美容品、ハードウエア、電子機器、玩具、ペット用品などを提供する。配送サービスも手掛ける。カナダで事業を展開。
5	CENCORA INC	米国	ヘルスケア	1.08%	センコラ(Cencora, Inc.)は製薬会社。医薬品の供給と医療サービスを手掛ける。ヘルスケア・プロバイダーにエンドツーエンドの医薬品商品化ソリューション、店頭販売用のヘルスケア製品、家庭用ヘルス機器および関連サービスを提供。世界各地で製品を販売。
6	KROGER CO	米国	生活必需品	1.08%	クローガー(The Kroger Co.)はスーパーマーケット運営会社。肉、 魚介類、ベーカリー、乳製品、冷凍食品、掃除、キッチン、飲料、健 康、エレクトロニクス、玩具、野菜、果物、理美容用品、家庭用品を 提供する。米国で事業を展開。
7	CBOE GLOBAL MARKETS INC	米国	資本財・サービ ス	1.07%	シーボー・グローバル・マーケッツ(Cboe Global Markets, Inc.) は持株会社。取引所を保有する。子会社を通じて、金融オプション取引プラットフォームを運営。株式、外国為替、指数、データ・分析、取引報告ソリューションなどの最先端取引・投資ソリューションを提供する。世界各地で事業を展開。
8	SOFTBANK CORP	日本	コミュニケーショ ン・サービス	1.05%	ソフトバンクは通信サービス会社。携帯電話通信開設、ショートメッセージ・動画機能開設、その他関連サービスを提供する。携帯電話の販売も手掛ける。
9	THE CIGNA GROUP	米国	ヘルスケア	1.04%	シグナ・グループ(Cigna Group)は管理医療会社。行動・医療・薬局を管理する総合ソリューションのほか、生命・傷害・障害・補完・医療・歯科の各種保険製品およびサービスを提供する。世界各地の個人、世帯、法人向けに事業を展開。
10	AUTOZONE INC	米国	一般消費財・ サービス	1.03%	オートゾーン(Autozone, Inc.)は自動車部品販売会社。自動車部品および付属品の販売に従事。乗用車、スポーツ用多目的車(SUV)、バン、軽トラック向けに、新品・リビルト部品、修理用品、付属品、および自動車用向け以外の製品などを幅広く扱う。米国、プエルトリコ、ブラジル、およびメキシコで事業を展開。

組入銘柄数: 208

[※] 対純資産総額比です。

^{※「}Man Numeric Risk Optimised Equity (Cayman) - Class A JPY(Unhedged) Shares」の資産内容等は、三井住友トラスト・アセットマネジメントがニューメリック・インベスターズ・エルエルシーからの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。



作成基準日 : 2025年6月30日



Man Numeric Risk Optimised Equity (Cayman) – Class A JPY(Unhedged) Sharesの資産の状況

ファンドマネージャーのコメント

【市場動向】

米国株式市場は上昇しました。米中が通商協議を再開したことによる期待や、イスラエルとイランが停戦に合意したことを背景に上昇しました。欧州株式市場は下落しました。月前半は独DAX指数が史上最高値を更新しましたが、月後半は中東の地政学リスクが重石となったほか、米関税措置の一部停止期限が迫る中、売りが優勢となり、月間では下落しました。国内株式市場は上昇しました。月前半は、米国による各国・地域の関税強化や中東の地政学リスクが懸念されたことで下落しました。月後半は、日銀総裁が追加利上げに消極的であるとの見方が強まったことや、トランプ米大統領がイスラエルとイランが停戦で合意したと発表し中東情勢の緊張が緩和したこと、米国株式が堅調に推移したことなどが支えとなり、月間で上昇しました。

【運用実績】

当ファンドの基準価額は、上昇しました。業種別では、情報技術とヘルスケアがプラスに寄与しました。銘柄別では、アドバンテストやダラー・ゼネラルがプラスに寄与した一方、ケンビューやキンバリー・クラークがマイナスに影響しました。

【今後の見通しと運用方針】

引き続き、株式市場が下落する局面において指数対比で下落リスクを抑制し、安定したリターンの積み上げを目指します。

^{※「}Man Numeric Risk Optimised Equity (Cayman) - Class A JPY(Unhedged) Shares」の資産内容等は、三井住友トラスト・アセットマネジメントがニューメリック・インベスターズ・エルエルシーからの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。





ファンドの特色

- 1. 主として日本を含む世界の主要国の金融商品取引所等に上場(上場予定を含みます。)している株式(預託証書(DR)を含みます。) 等に投資します。
- 2. 日本を含む世界の主要国における時価総額が上位約1,000銘柄の中からニューメリック社の独自のシステム運用により個別銘柄の 値動きの特徴についてモデル分析を行い、「個別銘柄のリスクの偏り」「個別銘柄の値動き特性の偏り」をそれぞれ調整し、ポート フォリオのリスク低減と運用効率の向上を目指します。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。 従って、<u>投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割</u> <u>り込むことがあります。</u>
- 信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が 下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額 の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことが できなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関す る外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価 額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われ る場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必 ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は 全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値 上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市 場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が 限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支 払が遅延する可能性があります。





お申込みメモ

位・・・・販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 入

額・・・購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。 購 入 価

(基準価額は1万口当たりで表示しています。)

金 単 換 位・・・・販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換 余 価 額・・・換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)

換 代 金・・・・原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。 金

申 込 締 切 時 間・・・・原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了 したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳し くは販売会社にお問い合わせください。

・・・・申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。 換 金

申込受付不可日 ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

ダブリンの銀行休業日

申込日当日から起算して7営業日までの期間中に、上記の休業日が3営業日以上ある場合

限・・・ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受 換 金 制 付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入・換金申込受付・・・金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購 の中止及び取消し 入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す ことがあります。

託 期 間 *** 無期限(2024年5月31日設定) 信

繰 上 償 還・・・・委託会社は、主要投資対象ファンドが償還されることとなった場合、このファンドを解約し、信託を終了(繰上 償還)させます。

> 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を 解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。

・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合

・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合

やむを得ない事情が発生した場合

決 日・・・毎年5月20日(休業日の場合は翌営業日)です。

収 益 分 配・・・・年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。

課 係・・・課税上は株式投資信託として取り扱われます。 税 関

> 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となり ます。

> ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場 合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。



追加型投信/内外/株式 当初設定日 : 2024年5月31日 作成基準日 : 2025年6月30日

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に<u>3.3%(税抜3.0%)を上限</u>として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは 販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

<u>ありません。</u>

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、以下の通りです。

く当ファンドン

純資産総額に対して年率0.858%(税抜0.78%)を乗じて得た額

<投資対象とする投資信託証券>

純資産総額に対して年率0.4%程度

<実質的な負担>

純資産総額に対して年率1.258%程度(税抜1.18%程度)

この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況等により変動します。

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。この他、投資対象とする投資信託証券においては、当該投資信託証券の信託報酬とは別に、投資信託財産に関する租税や、投資信託の運営・運用等に要する諸費用が発生します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

- ※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。
- ※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

当初設定日 : 追加型投信/内外/株式 2024年5月31日 作成基準日 2025年6月30日

委託会社・その他の関係法人の概要

■ 委託会社 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

ホームページ : https://www.smtam.jp/

フリーダイヤル : 0120-668001 受付時間 9:00~17:00 [土日・祝日等は除く]

■ 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

■ SMTAM投信関連情報サービス お客様が指定されたファンドに限 報 (基準価額、レポート)や投資に り カ等をLINEでお知らせします。 お客様が指定されたファンドに関する情報(基準価額、レポート)や投資に関するコ

※LINEご利用設定は、お客様のご判断でお願いします。
※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

販売会社

商号等			加入協会			
		登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会		一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	0		0	
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第3号	0	0		
株式会社スマートプラス ※	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3031号	0	0		0
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	0			

- ※ 一部の金融商品仲介業者経由での対面販売のみのお取り扱いとなります。
- ・お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・販売会社は今後変更となる場合があります。